

下関市補助金検討委員会 議事録

日時：平成28年7月7日（木） 午後1時30分～3時45分

場所：本庁舎新館5階 506会議室

参加者：森 邦恵会長、弘利 要副会長、江藤 和代委員、江原 義和委員、
本間副市長（諮問書交付及び冒頭あいさつ後退席）、
守永総務部長、今井総務部次長、内田行政管理課長、
笹野行政管理課主幹、大仲行政管理課主査、山本行政管理課主任

【内容】

次第5. (1) 会議の公開・非公開について

事務局) 今回の補助金の見直しでは、個々の補助金交付先団体の申請者情報や決算状況をもとに審議を進めていただくことから非公開が望ましいと考えている。なお、答申をいただいた後、平成28年9月の市議会に報告するとともに、会議録については委員名を伏せて要約したものを市のホームページ上で公開する予定である。

→非公開とすることを承認。(全委員)

次第5. (2) 補助金見直しの概要等について

事務局) 資料1に沿って説明。

→資料1に対する質問等なし。(委員)

委員) 昨年度、見直しを審議した補助金において不祥事が発生したとの新聞報道を見た。不祥事発生の際とその対応について説明を求める。

→不祥事が発生した補助金の名称は、「豊浦リフレッシュマラソン補助金」で、マラソン運営に係る事務局を市が担っていた。不祥事の内容としては担当職員が事務局へ支出された補助金（公金）のうち、物品の購入に伴う支払現金を私的に流用したものであった。当委員会においても、補助金交付先の事務局を市が「担わないこと」、また、担っている場合には「担わないようにすること」を指摘してきたところである。今後、職員管理部門とも連携し、「事務局のあり方」について整理したいと考えている。(事務局)

委員) 不祥事が発生するか、否かの前に、事業の事務局を市が担うのであれば本来、直接（直営）事業として市が実施すべきではないか。

→体育事業や地域活動事業などのイベント事業は、市の直接事業ではなく、市が主体となった実行委員会が、市から補助金等を受けて実施したほうが、効率性や効果の観点から有効な部分がある。しかしながら、実行委員会方式では直接事業とは異なり、公金に関する意識が希薄になるという側面もあるため、今後については、購入物品の支払いの際、

現金に直接触れない、振込という手続きを徹底したいと考えている。そうした中で、現在、市が担っている、事務局を市から移管することについても検討したい。(事務局)

次第5. (3) 補助金の見直し

①継続 (NO. 88～123)

事務局) 当該番号の補助金については、国及び山口県の制度設計に基づき市が実施している補助事業であり、事業内容について市として裁量の余地が無いため、判断を事務局に一任していただき、委員会においては一括審議といたしたい。

委員) 委員会として了承。

②終了 (NO. 1～5)

委員) 終了とされた五つの補助金は、すべて自己負担のない全額補助となっているのか。

→NO. 1「下関市自主研究グループ助成金」、NO. 2「まちづくり協議会設立準備補助金」、NO. 5「下関港新規航路開設等支援事業補助金」についてはそうである。NO. 3「就農円滑化対策事業費補助金(農業後継者育成修学支援事業)」については1/2、NO. 4「民間公共駐車場設置奨励金」については2/3もしくは1/2の補助率となっている。(事務局)

③見直し (NO. 6～14)

委員) NO. 13「社会福祉協議会等事業費補助金(中部少年学院)」及びNO. 14「社会福祉協議会等事業費補助金(下関大平学園)」について、各交付先団体の財務状況を鑑みると、十分な体力がある団体と見受けられるが、補助金については、団体から市に対して補助要望があるのか、それとも、市として当該団体に関与する必要があるため、市から補助要望を団体に投げかけているのか。

→市としても団体に関与し続ける必要性はあると考えているが、同時に、交付先団体の財政状況を踏まえた上での補助金の見直しも必要であると考えている。(事務局)

委員) 財務的に十分な体力を有している交付先団体が、一般的に手続きが煩雑な補助金を本当に望んでいるのか疑問がある。市が交付先団体への関与の必要性を感じ、また、これまでも補助してきたから、これからもというのであれば、いかがなものかと考える。その点の考えはどのようになっているのか。

→確認して後日回答する。(事務局)

※家庭から離され、また、精神的にもつらい思いをしている児童の擁護は、単に衣食住の保障にとどまらず、児童が将来に希望のもてる

養護が受けられる環境が必要であるとの観点から、市としても可能な範囲で支援を行うこととしている。(福祉部福祉政策課に確認後、第2回補助金検討委員会時に回答)

委員) 両団体とも財務内容が良好で、補助金額以上の繰越金が発生しており、また、繰越金額も増となっている。これは補助金が繰越金(預金)として積み上がっていると見られ、この点だけを考えると補助金は不要という結論になる。財務状況が厳しいながらも福祉事業を行っている団体への財政的補助を検討する必要があると考える。

委員) NO.7「下関市留学生居住費助成金」について、市内の留学生のうち、当該補助を受給しているのは1割程度しかいない。1割程度の対象者を対象とする補助金が創設されている理由は何か。そして、公平性はどのように担保されているのか。1割の理由が、申請を希望する者が少ないことによるのか、又は予算額の制限によるものか。予算額の制限によるものであれば、補助金の趣旨が違ってくると思う。削減することだけが良いわけではない。実態はどうか。

また、対象者は次年度以降も継続して助成を受けることは可能か。

→予算額の制限による。ただし、1件あたりの助成単価の縮減や助成期間の短縮など制度の再構築による対象者の増員の検討については、事務局としても指摘しているところである。(事務局)

※公平性の観点から、私費留学生であること、他の団体から住居費等の支援を受けていないこと、学業が優秀である者等の基準を設け、毎年度の予算の範囲内で支援している。上記の基準が担保され、予算枠の拡大が見込めるようであれば、事業の拡大を検討したいと考えている。助成の継続については、基準に合致しておれば、同一者が次年度以降も受給することは可能である。(総合政策部国際課に確認後、第2回補助金検討委員会時に回答)

委員) 下関市が国際化の一環として留学生対策を考えるのであれば、どのような留学生の定着を望むのか、それを整理する中で当該補助金の「金額」なり、「件数」なりを増すべきか、減すべきかが決まってくると思う。

委員) NO.8「ビジネス環境整備支援事業補助金」とNO.9「拠点化・ネットワーク化基盤整備支援事業補助金」について、当初予算額は0円で、その理由が当該補助事業の利用を希望する者がいないとのことだが、補助事業を創設した以上、対象者を発掘し、活用されるようにする義務が行政にはあると考える。

委員) NO.10「まちづくり協議会運営補助金」について、交付先団体のうち、補助金に未消化額(未使用額)が発生している団体があり、その未使用額を市に返金している。そうであるのならば、来年度、交付する補助金を未使用額分、減額することを考慮する必要があるのではないか。

→団体の設立が年度の途中（10月）であったため、未使用額が発生したと考えている。（事務局）

委員) NO.6「国際交流推進事業費補助金」について、下関中等教育学校（以下「中等」という。）の実績が多く見られるが、これは他の学校にも事業実施を投げかけたが、結果として中等が対象となったのか、そうではなくて、中等のみに投げかける、いわゆる「一本釣り」をした結果なのか。そのあたりの経緯はどうなのか。

→確認して後日回答する。（事務局）

※海外との国際交流を希望する団体の要望・条件・日程等、及び受け入れに積極的な市内の団体の受け入れ条件・日程等のマッチングの結果であり、中等の一本釣りありきで依頼しているものではない。直近の5年間では、中等以外に勝山中学校、川中小学校、文関小学校で当該補助金を利用した実績がある。（総合政策部国際課に確認後、第2回補助金検討委員会時に回答）

③見直し（NO.15～28）

委員) NO.15「老人クラブ活動助成事業補助金」、NO.16「老人クラブ連合会活動助成事業補助金」について、繰越金がまったくない。渡し切りの補助金とは見ていないが、補助対象経費及び補助対象外経費の支出額を見ると、全て数字が丸まっており、内容も支出内容もアバウトである。明細もなく、加えて証憑との照合もなされていない。経理的に問題が多いと考える。

→当該補助金の経理上の問題点については事務局においても把握している。経理の適正化については、事務局からの指摘に加え、委員会の意見としても所管課に通知することとしたい。（事務局）

委員) NO.16「老人クラブ連合会活動助成事業補助金」について、実績報告にある繰入金の「下関会計」とはどのような会計なのか。

→確認して後日回答する。（事務局）

※合併以前（旧市）の老人クラブ連合会の会計。会員数の減少に歯止めがかからず、現在の収入だけでは老人クラブ連合会の収支がマイナスとなるため、当該会計から毎年補填しているとのこと。（福祉部長寿支援課に確認後、第2回補助金検討委員会時に回答）

委員) NO.17「高齢者健康づくり活動補助金」について、実績報告の講師謝礼（報償費）の金額が交付先団体ごとに大きく違うが、謝礼の額についてルール化された基準はあるのか。

→確認して後日回答する。（事務局）

※講師謝礼は、要綱上、1時間当たり7,500円を上限とし、1回当たり15,000円を上限とすると定めており、団体ごとに講師謝礼の額が異なるのは、講師の単価設定、実施時間や実施回数によるものである。（福祉部長寿支援課に確認後、第2回補助金検討委員会時に

回答)

委員) 補助金交付要綱の見受けられた「市長が必要と認める要件」などの表記は今後、全て改められると考えて良いか。

→補助対象事業や補助対象経費を明確化する観点から、当該表記及び類似する表記の全て改めることとしている。

委員) NO. 28「日本貿易振興機構山口貿易センター事業費補助金(貿易相談業務)」について、補助金の支出を開始した年度はいつか。仮に、貿易センターを誘致して以来、継続的に補助金が支出されているのであれば、いかがなものかと考える。

→補助事業は平成15年度から開始している。市に貿易センターを誘致した時点からの補助金ではない。市としては、本来、市が直接実施しなければならない業務を交付先団体に行ってもらっているという認識である。(事務局)

委員) NO. 23「子育てサロン推進事業費補助金」について、対象団体の選択方法のプロセスはどのようになっているのか。

→確認して後日回答する。(事務局)

※ちゃいんどねっと会員や、ブックスタート関係で所管課が把握している団体に事業を案内し、補助金交付先団体を募っており、7月現在、30団体のうち8団体から応募がある。なお、平成27年度については9団体の応募があった。(こども未来部こども家庭課に確認後、第2回補助金検討委員会時に回答)

委員) 全体的な意見として、NO. 15 から NO. 28 の中で繰越金が交付先団体にある場合については、財産目録を提出資料として求めるべきである。そうすれば団体の当該年度の収支のみならず、保有財産が明確になるため、補助金継続の有無や金額の算定に役立つと考える。加えて備品の管理にも有効である。

次第6. その他

事務局) 次回の開催は、平成28年7月20日(水)午後1時30分から、本庁舎新館5階506会議室で開催する。

委員) 本日の議事において、追加で質問・意見等があれば、メールで事務局まで提出することとしたい。

→承知した。(事務局)